

機関誌編集委員会(第5回)議事録
(平成28年6月24日(金) 楽友会館 午後4時から6時)

出席 : 藤井義博(藤女子大学)、安宅勝弘(東京工業大学)、守屋達美(北里大学) 吉川弘明(金沢大学)、久保田稔(関西学院大学)、小倉俊郎(岡山大学)、工藤欣邦(大分大学)
陪席 : 川村孝(代表理事)

総会に引き続き、吉川委員長を議長として開会。議事日程に従って議事を進行した。

議 題

1. 東北地方部会苗村委員の後任として安宅勝弘先生(東京工業大学)、関東甲信越地方部会鈴木委員の後任として守屋達美先生(北里大学)の就任を全員異議なく承認した。
東北地方部会よりメンタルヘルスを専門とする委員の選出が難しいとの申し出があり、今回特例として関東甲信越地方部会の安宅勝弘先生に東北地方部会卒の委員としてご就任をお願いしたい旨申し出があり、全員異議なく了承した。なお、今後東北地方部会からの意見を反映するよう配慮することを編集委員会の総意として了承した。
2. CAMPUS HEALTH53(2)の編集及び閲覧開始等について
委員長より53(2)の編集報告及び6月24日に会員限定ウェブページからの閲覧を開始した旨報告あり、全員異議なく了承した。
3. 「CAMPUS HEALTH 54(2)」(平成29年5月発行予定)の特集テーマについて
特集テーマを「大学国際化における健康支援(仮題)」とし、各論文テーマや執筆者等については吉川委員長が取りまとめ、後日委員会に報告することとし、全員異議なく了承した。
4. その他
 - ① 倫理規定について
CAMPUS HEALTHの査読結果用紙(別紙1)の「倫理規定」を、「個人情報保護に関する法律、並びに、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に置換えることが提案され、了承された。
 - ② 次号よりAbstractの掲載スタイルを下記の通り変更することとした。
 - ・段落を左詰めとする。
 - ・筆者連絡先の表示をcorresponding author と変更する。
 - ③ 編集委員の任期と役割分担について
編集委員長より、委員の任期を5年程度と定め、また、投稿論文ごとに委員が担当することで委員長の業務を分散化したほうが良いのではないかとの提案があり、機関誌編集委員会規則を変更することとした(別紙2)。また、可能な限り、論文ごとに担当委員を決め、査読者選定から査読終了までの業務を担当することとし、担当委員は委員長が指名することとした。
 - ④ その他
 - (1) 機関誌の電子版発行に伴い別刷り作成の受注を廃止することとし、投稿規定を変更することとした(別紙3)。
 - (2) 投稿原稿は期日以降でも随時受け付けていることを、HP等に明記することとした。

以上

(別紙1：査読回答用紙)

(第1回査読)

第 査読者のコメント (原著用)

著者名：_____

論文名：_____

.....切り取り.....切り取り.....

査読者氏名 _____

(編集委員長へのコメント) ※特になければ結構です。

[本文：査読結果]

(必須) ※問題がなければチェックを入れてください。

個人情報の保護に関する法律、並びに、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に抵触していないことを確認しました。

(必須) ※いずれかに○をお願いします。

・ 1) 受理、 2) 軽度の変更を要する、 3) 大幅な変更を要する、 4) 受理できない

・ 1) 査読者による第2回査読要 2) 査読者による第2回査読不要 3) 編集委員長に一任する

.....切り取り.....切り取り.....

[本文：審査内容]

コメント

.....切り取り.....切り取り.....

[英文抄録：査読結果] (必須) ※いずれかに○をお願いします。

1) 受理、 2) 軽度の変更を要する、

3) 大幅な変更を要する (native speaker またはそれに準ずる者による再度のチェックを要する)

.....切り取り.....切り取り.....

[英文抄録：審査内容] コメント

(別紙2)

公益社団法人全国大学保健管理協会機関誌編集委員会規則

第1条 公益社団法人全国大学保健管理協会に定款第38条の規定に基づき機関誌編集委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 機関誌の基本方針に関すること。
- (2) 機関誌の編集及び刊行に関すること。
- (3) その他機関誌に関すること。

第3条 委員会は、各地方部会から推薦のあった理事又は評議員で組織する。

- 2 前項に定めるもののほか、必要に応じて代表理事が出席して、意見を述べることができる。
- 3 委員の任期は、2年とし、**原則として3期までとする。**

第4条 委員長は委員の互選によって選出する。

- 2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。
- 3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。
- 4 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。
- 5 委員長の任期は、1年（7月に始まり翌年の6月に終わる。）とし、再任を妨げない。

第5条 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、開会することができない。

第6条 委員会は、審議事項について、必要に応じ理事会に具申するものとする。

第7条 この規則の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附 則

この規則は、平成24年7月1日から施行する。

附 則（一部改正）

この規則は、平成25年5月8日から施行する。

附 則（一部改正）

この規則は、平成28年7月1日から施行する。

(別紙 3)

CAMPUS HEALTH(2) (公益社団法人全国大学保健管理協会機関誌) 投稿規定

(2016年7月改訂)

(省略)

6. 校正

- 1) 著者の校正は初校 1 回のみとし、以降は編集委員会において行う。原稿の変更は初校時までとし、軽微にとどめること。
- 2) 正誤表は、刷り上りの論文が著者の校正と異なる場合のみ、これを作成する。

7. 別刷り

別刷り作成は、特別に用意しない。

8. 原稿の提出締切は毎年 12 月 31 日 (必着) までとする。投稿された原稿は原則として返却しない。

(原稿送付先) 〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学内
公益社団法人全国大学保健管理協会事務局
(電話) 075-752-5515 (FAX) 075-771-3841
(E-mail) juha-adm@umin.ac.jp